

議案第24号

平成24年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成24年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,980千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月21日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 越 金		千円 21,660	千円 △ 20,000	千円 1,660
	1 繰 越 金	21,660	△ 20,000	1,660
歳 入 合 計		119,980	△ 20,000	99,980

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	母子寡婦福祉資金 貸付事業費	千円 119,980	千円 △ 20,000	千円 99,980
	1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費	119,980	△ 20,000	99,980
歳 出 合 計		119,980	△ 20,000	99,980